

第71期中 (自 平成19年4月1日)  
(至 平成19年9月30日)

# 半 期 報 告 書

株式会社 奥 村 組

第71期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 奥 村 組

# 目 次

	頁
第71期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	7
3 【対処すべき課題】 .....	9
4 【経営上の重要な契約等】 .....	9
5 【研究開発活動】 .....	9
第3 【設備の状況】 .....	11
1 【主要な設備の状況】 .....	11
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	15
3 【役員の状況】 .....	15
第5 【経理の状況】 .....	16
1 【中間連結財務諸表等】 .....	17
2 【中間財務諸表等】 .....	46
第6 【提出会社の参考情報】 .....	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	69
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第71期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社奥村組

【英訳名】 OKUMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥村 太加典

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号

【電話番号】 06-6621-1101

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 田中 敦史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目6番1号

【電話番号】 03-3454-8111

【事務連絡者氏名】 東京支社経理部長 尾崎 俊男

【縦覧に供する場所】 株式会社奥村組東京支社  
(東京都港区芝五丁目6番1号)

株式会社奥村組名古屋支店  
(名古屋市中村区太閤三丁目1番18号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	63,678	77,246	89,810	269,887	227,769
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△6,132	△2,286	△8,601	5,511	2,710
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△2,438	329	△26,667	4,160	4,123
純資産額 (百万円)	166,309	178,774	146,208	183,689	182,903
総資産額 (百万円)	431,894	404,903	376,565	437,155	415,647
1株当たり純資産額 (円)	821.90	884.87	723.10	907.83	905.75
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失(△) (円)	△11.94	1.63	△133.26	20.26	20.51
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.5	43.8	38.4	42.0	43.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,255	5,536	△4,305	△18,612	△6,999
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,470	△2,857	10,832	23,215	4,270
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,628	△3,437	△4,078	△4,740	△3,698
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	43,760	45,312	42,077	46,084	39,637
従業員数 (人)	2,613	2,626	2,611	2,562	2,575
[外、平均臨時雇用者数]	[331]	[367]	[340]	[348]	[369]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第70期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	62,893	76,380	87,734	266,836	225,217
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△5,919	△2,126	△8,535	5,562	2,844
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△2,359	407	△26,724	4,109	4,114
資本金 (百万円)	19,838	19,838	19,838	19,838	19,838
発行済株式総数 (千株)	228,326	228,326	228,326	228,326	228,326
純資産額 (百万円)	164,630	175,468	142,789	181,877	179,493
総資産額 (百万円)	428,894	402,075	372,497	433,530	412,258
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	10	20
自己資本比率 (%)	38.4	43.6	38.3	42.0	43.5
従業員数 (人)	2,544	2,556	2,543	2,493	2,508
[外、平均臨時雇用者数]	[315]	[347]	[317]	[331]	[348]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

3 純資産額の算定にあたり、第70期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第70期の1株当たり配当額20円は、創業100周年記念配当10円を含んでいる。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

なお、当中間連結会計期間より、事業の種類別セグメントを従来の「建設事業」及び「その他の事業」の2区分から「建設事業」、「不動産事業」及び「その他の事業」の3区分に変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりである。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	2,528 [317]
不動産事業	23 [0]
その他の事業	60 [23]
合計	2,611 [340]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	2,543 [317]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に民間設備投資が好調を維持し、総じて緩やかな回復基調で推移したが、建設業界においては、公共工事が減少する一方で比較的堅調な民間工事もその余波を受け競争が激化するなど、引き続き過当競争の下に置かれた。

このような状況の中、当社グループの業績については、売上高が89,810百万円と前年同期に比べ16.3%増加したが、受注競争の激化や主要資材の高騰等により工事採算が著しく悪化したため、売上総利益は1,417百万円と前年同期に比べ大幅に減少し、営業損失、経常損失は、それぞれ9,490百万円、8,601百万円となった。

また、当社は、将来の課税所得の見積額に基づき期末の繰延税金資産を計上していたが、厳しい経営環境を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、当中間会計期間末において繰延税金資産を全額取崩すこと等により、法人税等調整額を18,321百万円計上したため、当社グループの中間純損失は26,667百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

なお、当中間連結会計期間より、事業の種類別セグメントを従来の「建設事業」及び「その他の事業」の2区分から「建設事業」、「不動産事業」及び「その他の事業」の3区分に変更したため、前年同期比の数値は前中間連結会計期間の実績を変更後の区分に組み替えて計算している。

#### (建設事業)

受注高は、土木部門が15,274百万円、建築部門が47,482百万円と前年同期に比べそれぞれ61.8%、5.6%減少したため、両部門の合計額は同30.5%減少した62,757百万円となった。

完成工事高は、85,410百万円と前年同期に比べ15.0%増加したが、建設事業では上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいことに加え、工事採算が著しく悪化したことにより、販売費及び一般管理費を賄えず、営業損失は前年同期を大きく上回る10,311百万円となった。

#### (不動産事業)

不動産事業については、不動産の販売及び賃貸に関する事業で、売上高は前年同期に比べ36.1%増加した2,873百万円となったが、営業利益は同16.0%減少した942百万円となった。

#### (その他の事業)

その他の事業については、建設資機材等の製造及び販売等に関する事業で、売上高は前年同期に比べ77.3%増加した1,526百万円、営業損失は同70百万円減少した158百万円となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により4,305百万円、財務活動により4,078百万円それぞれ減少したが、投資活動により10,832百万円増加したため、現金及び現金同等物は2,440百万円増加し、中間期末残高は42,077百万円（前年同期比7.1%減）となった。

当中間連結会計期間中の各キャッシュ・フローは次のとおりである。



(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権が24,466百万円減少したが、税金等調整前中間純損失を8,576百万円計上したこと、未成工事支出金が21,044百万円増加したこと等により、4,305百万円の資金減少となった。(前年同期は、5,536百万円の増加)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形・無形固定資産を1,840百万円、有価証券・投資有価証券を766百万円取得したが、定期預金が9,357百万円減少したこと、有価証券・投資有価証券の売却等により3,309百万円の収入があったこと等により、10,832百万円の資金増加となった。(前年同期は、2,857百万円の減少)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金を3,982百万円支払ったこと等により、4,078百万円の資金減少となった。(前年同期は、3,437百万円の減少)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では、生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

また、当社グループにおいては建設事業以外での受注及び生産は僅少である。

よって受注及び販売の状況については可能な限り「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

### (1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	土木	189,705	40,006	229,711	28,691	201,020	51.3	103,037	42,986
	建築	197,863	50,307	248,171	45,583	202,588	26.3	53,243	54,201
	計	387,568	90,314	477,883	74,274	403,608	38.7	156,281	97,187
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	土木	184,636	15,274	199,911	23,908	176,002	53.2	93,667	32,944
	建築	230,143	47,482	277,625	62,336	215,288	29.7	63,875	75,826
	計	414,779	62,757	477,536	86,245	391,291	40.3	157,543	108,771
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	土木	189,705	88,395	278,100	93,464	184,636	45.8	84,631	89,353
	建築	197,863	156,480	354,344	124,200	230,143	21.9	50,386	129,961
	計	387,568	244,876	632,444	217,665	414,779	32.6	135,017	219,314

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。  
 2 期末繰越工事高の施工高は、手持工事高の工事進捗部分である。  
 3 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。

### (2) 受注工事高及び完成工事高について

当社は、建設市場の状況を反映して工事の受注工事高及び完成工事高が平均化しておらず、最近3年間についてみても次のように変動している。

期別	受注工事高			完成工事高		
	1年通期(A) (百万円)	上半期(B) (百万円)	(B)/(A) (%)	1年通期(C) (百万円)	上半期(D) (百万円)	(D)/(C) (%)
第68期	245,183	96,707	39.4	222,135	64,740	29.1
第69期	244,097	95,299	39.0	261,043	61,472	23.5
第70期	244,876	90,314	36.9	217,665	74,274	34.1
第71期	—	62,757	—	—	86,245	—

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	土木工事	16,483	12,207	28,691
	建築工事	3,816	41,767	45,583
	計	20,299	53,974	74,274
当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	土木工事	15,032	8,876	23,908
	建築工事	3,415	58,921	62,336
	計	18,447	67,797	86,245

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前中間会計期間 請負金額15億円以上の主なもの

ダイヤモンドリース㈱・協同リース㈱・ エヌ・ティ・ティ・リース㈱・八十二 リース㈱・第四リース㈱	ホームセンターコーナン相模原小山店新築工事
武蔵浦和駅第8-1街区市街地 再開発組合	武蔵浦和駅第8-1街区第一種市街地再開発事業施設建築物 新築工事
大阪府	寝屋川南部地下河川若江調節池築造工事
中国電力㈱	新帝釈川発電所新設工事土木本工事
八幡高見(M街区)共同分譲事業 共同企業体	八幡高見(M街区)共同分譲事業

当中間会計期間 請負金額15億円以上の主なもの

明治乳業(株)	十勝新工場新築工事
秋田県	秋田中央道路整備工事
医療法人社団 木下会	千葉新鎌ヶ谷病院新築工事
中日本高速道路(株)	中央自動車道八王子ジャンクション西工事
特定医療法人 沖縄徳洲会	沖縄南部徳洲会病院移転新築工事

2 前中間会計期間及び当中間会計期間ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 手持工事高(平成19年9月30日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	125,129	50,872	176,002
建築工事	23,440	191,848	215,288
計	148,570	242,720	391,291

(注) 手持工事のうち請負金額70億円以上の主なものは、次のとおりである。

三菱地所(株)	船橋市湊町2丁目計画新築工事	平成21年7月完成予定
京阪電気鉄道(株)・住友不動産(株)	美濃山4地区計画新築工事	平成21年3月完成予定
阪急不動産(株)	新千里南町住宅建替工事	平成20年8月完成予定
台北市政府捷運工程局	台北地下鉄松山線C G 5 9 0 B工区工事	平成26年12月完成予定
交通部高速鐵路工程局	台北地下鉄空港線C U 0 2 A工事	平成23年3月完成予定

(5) 不動産事業等

前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の不動産事業等売上高はそれぞれ2,105百万円、1,488百万円で、不動産の販売等によるものである。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

### 5 【研究開発活動】

当社グループの当中間連結会計期間における研究開発に要した費用の総額は430百万円であった。

事業の種類別セグメントの研究開発活動について示すと次のとおりである。

(建設事業)

提出会社は、技術本部を中心に基礎・応用・開発の各分野で広範な技術開発を促進するとともに、重要なテーマに対しては社内横断的なプロジェクトチームを編成し、効率的な研究開発を推進している。

また、複雑化、多様化するニーズに的確に対応するため、学際、業際分野において共同研究を強化している。

当中間連結会計期間の研究開発に要した費用の総額は430百万円である。

主な研究成果は次のとおりである。

#### (1) 新設コンクリート構造物の品質保証システムを開発

新設されるコンクリート構造物では、施工に起因する初期欠陥(空洞、ジャンカ、ひび割れ等)が長期の品質を損なう原因と認識されている。その問題に対処するため、仕様書などに示された従来の管理項目に加え、施工前、施工中、施工後といった各段階におけるチェック過程の充実、コンクリートの製造開始から施工終了まで頻度の高いデータ収集、全工程の中でのフィードバック機能や、広い範囲の情報共有を備えた独自の高度な品質保証システムを開発した。

#### (2) 免震レトロフィットの実施工

東京本社及び同支社が入る自社ビル(東京都港区)の1階柱上部に免震装置を設置し、既存ビルを免震化(免震レトロフィット)。地震時の安全性を飛躍的に向上させた。元のデザインを最大限生かすとともに、ビル内部での業務を中断することなく施工を完了させた。

今回の実施工によって、エレベーターや外壁などのスライド部納まり、施工手順、仮設計画、騒音・振動対策、設計計画など、施工上のノウハウを蓄積するとともに、技術精度を高めた。今後、増加が予想される地震対策への提案、適用を図る。

#### (3) 奥村式フラットプレート構造の開発

鉄筋コンクリート造スラブ(床)の柱周囲などを効果的に補強することによって、梁型だけでなく柱頭板も必要としない「フラットプレート構造」を開発し、平成19年7月に(財)日本建築総合試験所の建築技術性能証明書を取得。

本構造は耐震安全性に優れているだけでなく、共同住宅の間取り変更や設備更新などに容易に対応できる。また、部材形状がシンプルなので、プレキャスト部材や大型型枠などへの適用も可能であり、施工の省力化や南洋材の保護につながる。

(4) 「汚染土壌のダイオキシン類無害化トータルシステム」の開発

ダイオキシン類汚染土壌の無害化処理工法の性能向上とコストダウンを目的として、ダイオキシン類の無害化処理技術に前処理技術を付加した「ダイオキシン類無害化トータルシステム」を共同開発(株 早稲田環境研究所、阪和興業(株)、三菱マテリアルテクノ(株)、ミヨシ油脂(株)との共同開発)。無害化処理工程の前に、汚染土壌を洗浄・分級・脱水する前処理工程を付加し、無害化対象土の均質化と土量の減容化を可能にした。

本システムは、環境省「平成18年度低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調査及びダイオキシン類汚染土壌浄化技術等確立調査」の対象技術として選定され、実規模の処理設備を用いて実証試験を行った。

(不動産事業)

研究開発活動は特段行われていない。

(その他の事業)

研究開発活動は特段行われていない。

(注) 当中間連結会計期間より、事業の種類別セグメントを従来の「建設事業」及び「その他の事業」の2区分から「建設事業」、「不動産事業」及び「その他の事業」の3区分に変更している。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

(提出会社)

当中間連結会計期間において、「2 設備の新設、除却等の計画」に記載したものを除き、主要な設備に重要な異動はない。

(国内子会社)

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

前連結会計年度末に計画していた東京支社の事務所建物免震化工事(免震レトロフィット)は平成19年5月に、同支社の福利厚生施設(社宅用建物・免震構造)の新築は平成19年8月に完了した。

(不動産事業)

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

(その他の事業)

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

(注) 当中間連結会計期間より、事業の種類別セグメントを従来の「建設事業」及び「その他の事業」の2区分から「建設事業」、「不動産事業」及び「その他の事業」の3区分に変更している。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,376,000
計	480,376,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	228,326,133	228,326,133	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	228,326,133	228,326,133	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	228,326,133	—	19,838,913	—	25,322,139

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社奥村組(自己株式)	大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号	28,273	12.38
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	13,490	5.91
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クラ イアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	11,374	4.98
奥村組従業員持株会	大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号	7,917	3.47
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	6,074	2.66
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	6,050	2.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	5,568	2.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,593	2.01
ビービーエイチ493025ブ ラックロックグローバルアローケ ーション (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	40 WATER STREET, BOSTON, MA 02109, USA (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	4,158	1.82
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リユ ーエス タックス エグゼンプ テド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,022	1.76
計	—	91,522	40.08

(注) 1 ブラックロック・ジャパン(株)から平成19年1月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年1月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	7,853,500	3.44
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プレインズ ボロー スカダーズ ミルロード 800	777,000	0.34
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・(オーストラリア)リミテッド	オーストラリア国 ビクトリア州 メルボルン市 コリンズ・ストリート120 レベル18 3000	5,000	0.00
ブラックロック(チャネル諸島)リミテッド	チャネル諸島 ジャージー市 セイント・ ヘリアー グレンビル・ストリート フォーラム・ハウス JE10BR	1,142,000	0.50
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーカー)リミテッド	EC4R 9AS 英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	1,922,000	0.84

(注) 2 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成19年9月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年8月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345	11,509,200	5.04



(注) 3 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成19年10月17日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成19年10月12日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティール、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	18,579,000	8.14

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,273,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,114,000	197,114	—
単元未満株式	普通株式 2,939,133	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	228,326,133	—	—
総株主の議決権	—	197,114	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が42,000株(議決権42個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町 二丁目2番2号	28,273,000	—	28,273,000	12.38
計	—	28,273,000	—	28,273,000	12.38

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)ある。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めている。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	681	679	634	655	777	656
最低(円)	637	573	583	613	611	548

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については、みずぎ監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

なお、当社の監査人は次のとおり交代している。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 みずぎ監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
現金預金	※1	48,957		21,803		45,523		
受取手形・完成工事 未収入金等	※2	33,078		46,164		70,630		
有価証券		15,322		24,205		6,211		
未成工事支出金		137,160		141,539		120,495		
その他たな卸資産		8,983		12,835		9,046		
未収入金		22,413		—		26,246		
その他		16,596		17,951		14,450		
貸倒引当金		△2,711		△3,685		△3,844		
流動資産合計		279,801	69.1	260,814	69.3	288,760	69.5	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※3	20,581		23,760		22,297		
2 無形固定資産		1,100		950		1,038		
3 投資その他の資産								
投資有価証券	※4	96,993		85,899		96,944		
その他		6,455		5,274		6,645		
貸倒引当金		△28		△134		△38		
固定資産合計		125,101	30.9	115,751	30.7	126,886	30.5	
資産合計		404,903	100	376,565	100	415,647	100	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
支払手形・ 工事未払金等	※5	72,907		78,900		93,595		
短期借入金		12,384		12,211		12,197		
未成工事受入金		95,293		93,029		79,136		
工事損失引当金		—		4,309		2,150		
引当金		3,563		544		588		
その他	※6	17,062		13,913		20,162		
流動負債合計		201,211	49.7	202,909	53.9	207,831	50.0	
II 固定負債								
長期借入金		525		463		494		
繰延税金負債		—		20,784		17,875		
退職給付引当金		6,946		5,999		6,528		
その他		17,446		200		14		
固定負債合計		24,918	6.1	27,447	7.3	24,912	6.0	
負債合計		226,129	55.8	230,356	61.2	232,743	56.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		19,838	4.9	19,838	5.3	19,838	4.8	
2 資本剰余金		25,327	6.3	25,329	6.7	25,328	6.1	
3 利益剰余金		111,237	27.5	84,361	22.4	115,032	27.7	
4 自己株式		△12,135	△3.0	△12,242	△3.3	△12,171	△3.0	
株主資本合計		144,268	35.7	117,287	31.1	148,027	35.6	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券評価 差額金		32,898	8.1	27,371	7.3	33,268	8.0	
評価・換算差額等 合計		32,898	8.1	27,371	7.3	33,268	8.0	
III 少数株主持分		1,607	0.4	1,549	0.4	1,607	0.4	
純資産合計		178,774	44.2	146,208	38.8	182,903	44.0	
負債純資産合計		404,903	100	376,565	100	415,647	100	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1	74,273			85,410			217,663		
完成工事高		2,972	77,246	100	4,399	89,810	100	10,106	227,769	100
その他事業売上高										
II 売上原価		67,436			85,333			198,270		
完成工事原価		1,463	68,899	89.2	3,059	88,392	98.4	5,780	204,050	89.6
その他事業売上原価										
売上総利益		6,837			77			19,393		
完成工事総利益		1,509	8,347	10.8	1,340	1,417	1.6	4,325	23,719	10.4
その他事業総利益										
III 販売費及び一般管理費	※2		11,440	14.8		10,908	12.2		22,303	9.8
営業利益			—			—			1,415	0.6
営業損失			3,093	△4.0		9,490	△10.6		—	
IV 営業外収益		200			341			421		
受取利息		667			603			963		
受取配当金		13			—			13		
負ののれん償却額		95	977	1.2	73	1,017	1.1	208	1,605	0.7
その他										
V 営業外費用		99			120			213		
支払利息		25			—			—		
為替差損		44	169	0.2	8	129	0.1	97	310	0.1
その他										
経常利益			—			—			2,710	1.2
経常損失			2,286	△3.0		8,601	△9.6		—	
VI 特別利益		212			210			414		
前期損益修正益	※3	756			163			1,008		
固定資産売却益	※4	2,041			61			899		
貸倒引当金戻入益		206	3,216	4.2	21	457	0.5	2,925	5,248	2.3
投資有価証券売却益										
VII 特別損失		131			24			60		
前期損益修正損	※5	0			9			2		
固定資産売却損	※6	18			188			44		
固定資産除却損	※7	177			179			15		
投資有価証券評価損		—			3			—		
固定資産圧縮記帳損		—			27			—		
会員権評価損		—	328	0.4	—	432	0.4	714	838	0.4
独占禁止法違反に係る損失										
税金等調整前			602	0.8		—			7,121	3.1
中間(当期)純利益			—			8,576	△9.5		—	
税金等調整前		88			108			449		
中間純損失						△199		—		
法人税、住民税及び事業税										
過年度法人税等戻入額		245	333	0.5	18,240	18,148	20.2	2,623	3,073	1.3
法人税等調整額			60	0.1		58	0.0		76	0.0
少数株主損失			329	0.4		—			4,123	1.8
中間(当期)純利益			—			26,667	△29.7		—	
中間純損失										

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	19,838	25,326	112,973	△ 10,823	147,315
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 2,022		△ 2,022
役員賞与(注)			△ 42		△ 42
中間純利益			329		329
自己株式の取得				△ 1,313	△ 1,313
自己株式の処分		0		1	2
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	△ 1,735	△ 1,311	△ 3,046
平成18年9月30日残高(百万円)	19,838	25,327	111,237	△ 12,135	144,268

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	36,374	36,374	1,724	185,414
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△ 2,022
役員賞与(注)				△ 42
中間純利益				329
自己株式の取得				△ 1,313
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△ 3,475	△ 3,475	△ 117	△ 3,593
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 3,475	△ 3,475	△ 117	△ 6,639
平成18年9月30日残高(百万円)	32,898	32,898	1,607	178,774

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	19,838	25,328	115,032	△12,171	148,027
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△4,003		△4,003
中間純損失			△26,667		△26,667
自己株式の取得				△73	△73
自己株式の処分		1		2	3
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	1	△30,670	△70	△30,740
平成19年9月30日残高(百万円)	19,838	25,329	84,361	△12,242	117,287

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	33,268	33,268	1,607	182,903
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△4,003
中間純損失				△26,667
自己株式の取得				△73
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△5,896	△5,896	△57	△5,954
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△5,896	△5,896	△57	△36,694
平成19年9月30日残高(百万円)	27,371	27,371	1,549	146,208



前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	19,838	25,326	112,973	△ 10,823	147,315
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 2,022		△ 2,022
役員賞与(注)			△ 42		△ 42
当期純利益			4,123		4,123
自己株式の取得				△1,351	△1,351
自己株式の処分		1		3	5
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	1	2,058	△1,347	712
平成19年3月31日残高(百万円)	19,838	25,328	115,032	△12,171	148,027

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	36,374	36,374	1,724	185,414
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△ 2,022
役員賞与(注)				△ 42
当期純利益				4,123
自己株式の取得				△ 1,351
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 3,105	△ 3,105	△ 117	△ 3,223
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△ 3,105	△ 3,105	△ 117	△ 2,510
平成19年3月31日残高(百万円)	33,268	33,268	1,607	182,903

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益・純損失(△)		602	△ 8,576	7,121
減価償却費		340	433	709
負ののれん償却額		△ 13	—	△ 13
貸倒引当金の 増加・減少(△)額		△ 2,041	△ 63	△ 899
退職給付引当金の 増加・減少(△)額		△ 930	△ 528	△ 1,348
工事損失引当金の増加・ 減少(△)額		—	2,159	205
受取利息及び受取配当金		△ 867	△ 944	△ 1,384
支払利息		99	120	213
固定資産売却損・益(△)		△ 756	△ 154	△ 1,005
有価証券・投資有価証券 売却損・益(△)		△ 206	△ 21	△ 2,925
有価証券・投資有価証券 評価損		177	179	15
独占禁止法違反に係る 損失		—	—	706
売上債権の増加(△)・ 減少額		51,220	24,466	13,712
未成工事支出金の増加 (△)・減少額		△ 23,179	△ 21,044	△ 6,513
その他たな卸資産の増加 (△)・減少額		△ 120	△ 3,788	△ 198
仕入債務の増加・減少 (△)額		△ 23,039	△ 4,322	△ 5,362
未成工事受入金の増加・ 減少(△)額		6,802	13,892	△ 9,353
未払消費税等の増加・ 減少(△)額		△ 1,632	△ 910	△ 721
未収消費税等の増加 (△)・減少額		△ 460	△ 1,489	—
役員賞与の支払額		△ 42	—	△ 42
その他		△ 1,008	△ 4,271	△ 686
小計		4,945	△ 4,865	△ 7,770
利息及び配当金の受取額		896	957	1,430
利息の支払額		△ 100	△ 119	△ 212
法人税等の支払額		△ 205	△ 278	△ 447
営業活動による キャッシュ・フロー		5,536	△ 4,305	△ 6,999

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ ・フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の純増加(△)・ 純減少額		△ 2,967	9,357	791
有価証券・投資有価証券 の取得による支出		△ 4,090	△ 766	△ 5,772
有価証券・投資有価証券 の売却等による収入		3,362	3,309	9,947
有形・無形固定資産の 取得による支出		△ 842	△ 1,840	△ 2,879
有形・無形固定資産の 売却による収入		948	166	1,031
貸付による支出		—	△ 13	△ 390
貸付金の回収による収入		105	54	193
その他		625	565	1,347
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 2,857	10,832	4,270
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加・ 純減少(△)額		△ 42	15	△ 226
長期借入金の返済による 支出		△ 61	△ 32	△ 95
自己株式の取得による 支出		△ 1,313	△ 73	△ 1,351
自己株式の売却による 収入		2	3	5
配当金の支払額		△ 2,013	△ 3,982	△ 2,021
少数株主への配当金の 支払額		△ 8	△ 8	△ 8
財務活動による キャッシュ・フロー		△ 3,437	△ 4,078	△ 3,698
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△ 13	△ 8	△ 18
V 現金及び現金同等物の増加・ 減少(△)額		△ 771	2,440	△ 6,447
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		46,084	39,637	46,084
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		45,312	42,077	39,637

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 2社 連結子会社名 奥村機械製作(株) 太平不動産(株)</p> <p>非連結子会社数 4社 非連結子会社名 オーエステー工業(株) オーシー産業(株) 鎌倉温水プールPFI(株) 奥村機械製作 股份有限公司</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>	<p>連結子会社数 2社 連結子会社名 奥村機械製作(株) 太平不動産(株)</p> <p>非連結子会社数 6社 非連結子会社名 オーエステー工業(株) オーシー産業(株) 鎌倉温水プールPFI(株) 加須農業集落排水 PFI(株) 木更津教育サービス PFI(株) 奥村機械製作 股份有限公司</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>	<p>連結子会社数 2社 連結子会社名 奥村機械製作(株) 太平不動産(株)</p> <p>非連結子会社数 6社 非連結子会社名 オーエステー工業(株) オーシー産業(株) 鎌倉温水プールPFI(株) 加須農業集落排水 PFI(株) 木更津教育サービス PFI(株) 奥村機械製作 股份有限公司</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社名 オーエステー工業(株) オーシー産業(株) 鎌倉温水プールPFI(株) 奥村機械製作 股份有限公司</p> <p>持分法非適用の関連会社名 湘南エコファクトリー PFI(株)</p> <p>上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社名 オーエステー工業(株) オーシー産業(株) 鎌倉温水プールPFI(株) 加須農業集落排水 PFI(株) 木更津教育サービス PFI(株) 奥村機械製作 股份有限公司</p> <p>持分法非適用の関連会社名 湘南エコファクトリー PFI(株)</p> <p>上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社名 オーエステー工業(株) オーシー産業(株) 鎌倉温水プールPFI(株) 加須農業集落排水 PFI(株) 木更津教育サービス PFI(株) 奥村機械製作 股份有限公司</p> <p>持分法非適用の関連会社名 湘南エコファクトリー PFI(株)</p> <p>上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	中間連結財務諸表提出会社 と同一である。	同左	連結財務諸表提出会社と同一 である。
4 会計処理基準に関 する事項 (1) 重要な資産の評 価基準及び評価 方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による原 価法 なお、投資事業有限 責任組合及びそれに 類する組合への出資 (証券取引法第2条 第2項により有価証 券とみなされるもの) については、組合 契約に規定される 決算報告日に応じて 入手可能な最近の決 算書を基礎とし、持 分相当額を純額で取 り込む方法によって いる。</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 その他たな卸資産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収 益性の低下に基づく 簿価切下げの方法に より算定) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する 会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5 日)が平成20年3月31日 以前に開始する連結会計 年度に係る連結財務諸 表から適用できること になったことに伴い、 当中間連結会計期間 から同会計基準を適用 している。 これによる損益へ与 える影響はない。</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原 価法 なお、投資事業有限 責任組合及びそれに 類する組合への出資 (金融商品取引法第 2条第2項により有 価証券とみなされる もの)については、 組合契約に規定され る決算報告日に応じ て入手可能な最近の 決算書を基礎とし、 持分相当額を純額で 取り込む方法によっ ている。</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同左 その他たな卸資産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収 益性の低下に基づく 簿価切下げの方法に より算定)</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動平均法により算 定) 時価のないもの 移動平均法による原 価法 なお、投資事業有限 責任組合及びそれに 類する組合への出資 (証券取引法第2条 第2項により有価証 券とみなされるもの) については、組 合契約に規定される 決算報告日に応じて 入手可能な最近の決 算書を基礎とし、持 分相当額を純額で取 り込む方法によって いる。</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同左 その他たな卸資産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収 益性の低下に基づく 簿価切下げの方法に より算定) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する 会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5 日)が平成20年3月31日 以前に開始する連結会計 年度に係る連結財務諸 表から適用できること になったことに伴い、 当連結会計年度から 同会計基準を適用し ている。 これによる損益へ与 える影響はない。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却 の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1 日以降に取得した建物 (附属設備を除く)につ いては定額法。 なお、耐用年数及び残存 価額については、法人税 法に規定する方法と同一 の基準によっている。</p>	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1 日以降に取得した建物 (附属設備を除く)につ いては定額法。 なお、耐用年数及び残存 価額については、法人税 法に規定する方法と同一 の基準によっている。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法 等の一部を改正する法 律 平成19年3月30日 法律 第6号)及び(法人税法施行 令の一部を改正する政 令 平成19年3月30日 政令 83号))に伴い、平成19年4 月1日以降に取得したもの については、改正後の法人 税法に基づく減価償却の方 法に変更している。 これにより、営業損失、経 常損失、税金等調整前中間 純損失は、それぞれ8百万 円増加している。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以 前に取得したものについて は、償却可能限度額まで償 却が終了した翌連結会計年 度から5年間で均等償却す る方法によっている。 これにより、営業損失、経 常損失、税金等調整前中間 純損失は、それぞれ41百万 円増加している。</p>	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1 日以降に取得した建物 (附属設備を除く)につ いては定額法。 なお、耐用年数及び残存 価額については、法人税 法に規定する方法と同一 の基準によっている。</p>
	<p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数について は、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっ ている。 ただし、自社利用のソフ トウェアについては、社 内における利用可能期間 に基づく定額法によっ ている。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>修繕引当金 完成工事に使用した機械装置等の各資産について修繕に要する費用の額を見積り計上している。</p> <p>完成工事補償引当金等 完成工事等に係るかし担保及びアフターサービス等の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高等に対する将来の見積補償額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>修繕引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金等 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>修繕引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金等 完成工事等に係るかし担保及びアフターサービス等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による均等額について費用の減額処理をしている。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、規程に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上していたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって退職慰労金制度を廃止するとともに、規程に基づく同日までの在任期間に応じた退職慰労金を役員の退任時に支給することを決議した。</p> <p>これに伴い、従来計上していた役員の退職慰労金137百万円を全額取崩し、流動負債の「その他」に振替えている。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による均等額について費用の減額処理をしている。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による均等額について費用の減額処理をしている。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、規程に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上していたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって退職慰労金制度を廃止するとともに、規程に基づく同日までの在任期間に応じた退職慰労金を役員の退任時に支給することを決議した。</p> <p>これに伴い、従来計上していた役員の退職慰労金137百万円を全額取崩し、流動負債の「その他」に振替えている。</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	完成工事高の計上基準 工事完成基準によっているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事については、工事進行基準によっている。 なお、工事進行基準による完成工事高は357百万円である。  消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	完成工事高の計上基準 同左  なお、工事進行基準による完成工事高は14,140百万円である。  消費税等の会計処理 同左	完成工事高の計上基準 同左  なお、工事進行基準による完成工事高は2,330百万円である。  消費税等の会計処理 同左
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、177,167百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、181,296百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>これによる損益へ与える影響はない。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「負ののれん償却額」と表示している。</p> <p>「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前中間連結会計期間は営業外費用の「その他」に9百万円含まれている。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「負ののれん償却額」と表示している。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において、「現金預金」に含めて表示していた譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)、「『中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正 平成19年10月2日)及び「金融商品会計に関するQ&amp;A」(会計制度委員会 最終改正 平成19年11月6日)が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間より「有価証券」に含めて表示している。なお、譲渡性預金の残高は、前中間連結会計期間末は14,100百万円、当中間連結会計期間末は21,000百万円、前連結会計年度末は12,000百万円である。</p> <p>前中間連結会計期間において、区分掲記していた「未収入金」(当中間連結会計期間末の残高は15,787百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>「工事損失引当金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記した。なお、前中間連結会計期間末は「引当金」に2,902百万円含まれている。</p> <p>固定負債の「繰延税金負債」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記した。なお、前中間連結会計期間末は固定負債の「その他」に17,432百万円含まれている。</p> <p>(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において、区分掲記していた「為替差損」(当中間連結会計期間は8百万円)は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「工事損失引当金の増加・減少(△)額」は、重要性が増したため、区分掲記した。なお、前中間連結会計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に957百万円含まれている。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
1 ※ 3 有形固定資産減価償却累計額 18,461百万円	1 ※ 3 有形固定資産減価償却累計額 18,194百万円	1 ※ 3 有形固定資産減価償却累計額 18,408百万円
2 下記の資産は長期借入金141百万円(うち短期借入金へ振替14百万円)の担保に供している。 ※ 3 有形固定資産 163百万円	2 下記の資産は長期借入金123百万円(うち短期借入金へ振替12百万円)の担保に供している。 ※ 3 有形固定資産 159百万円	2 下記の資産は長期借入金131百万円(うち短期借入金へ振替12百万円)の担保に供している。 ※ 3 有形固定資産 161百万円
3 下記の資産は道路掘削許可申請等にかかる保証金として担保に供している。 ※ 1 現金預金(定期預金) 32百万円	3 下記の資産は道路掘削許可申請等にかかる保証金として担保に供している。 ※ 1 現金預金(定期預金) 4百万円	3 下記の資産は道路掘削許可申請等にかかる保証金として担保に供している。 ※ 1 現金預金(定期預金) 10百万円
4 下記の資産は関係会社の借入金の担保に供している。 ※ 4 投資有価証券 54百万円	4 下記の資産は関係会社の借入金の担保に供している。 ※ 4 投資有価証券 54百万円	4 下記の資産は関係会社の借入金の担保に供している。 ※ 4 投資有価証券 54百万円
5 下記の法人のマンション売買契約手付金の返済について保証を行っている。 (株)リッチライフ 509百万円 (株)グランイーグル 32 (株)ジョイント・コーポレーション 17 章栄不動産(株) 13 東新住建(株) 1 計 573	5 下記の法人のマンション売買契約手付金の返済について保証を行っている。 (株)グランイーグル 280百万円 章栄不動産(株) 39 (株)ジョイント・コーポレーション 20 計 340	5 下記の法人のマンション売買契約手付金の返済について保証を行っている。 (株)リッチライフ 541百万円 (株)グランイーグル 106 (株)ジョイント・コーポレーション 85 康和地所(株) 67 章栄不動産(株) 34 計 836
6 ※ 6 流動負債の「その他」には租税特別措置法に基づく買換資産特別勘定179百万円を含んでいる。	6 ———	6 ———
7 ———	7 ※ 3 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 3百万円	7 ———
8 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれている。 ※ 2 受取手形 5,180百万円 ※ 5 支払手形 6	8 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれている。 ※ 2 受取手形 308百万円	8 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。 ※ 2 受取手形 1,983百万円 ※ 5 支払手形 8

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>従業員 6,323百万円 給料手当 退職給付費用 444</p>	<p>1※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>従業員 5,950百万円 給料手当 退職給付費用 383</p>	<p>1※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>従業員 12,558百万円 給料手当 退職給付費用 865</p>
<p>2※3 前期損益修正益の内訳は次のとおりである。</p> <p>完成工事 未収入金及び未収入金等 158百万円 計上不足額 工事未払金等 53 計上超過額 計 212</p>	<p>2※3 前期損益修正益の内訳は次のとおりである。</p> <p>完成工事 未収入金及び未収入金等 93百万円 計上不足額 工事未払金等 116 計上超過額 計 210</p>	<p>2※3 前期損益修正益の内訳は次のとおりである。</p> <p>完成工事 未収入金及び未収入金等 183百万円 計上不足額 工事未払金等 221 計上超過額 その他 9 計 414</p>
<p>3※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <p>建物・構築物 1百万円 機械・運搬具 ・工具器具 0 ・備品 土地 755 計 756</p>	<p>3※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <p>機械・運搬具 ・工具器具 0百万円 ・備品 土地 163 計 163</p>	<p>3※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <p>建物・構築物 3百万円 機械・運搬具 ・工具器具 1 ・備品 土地 1,003 計 1,008</p>
<p>4※5 前期損益修正損の内訳は次のとおりである。</p> <p>工事未払金等 100百万円 計上不足額 完成工事 未収入金及び未収入金等 30 計上超過額 計 131</p>	<p>4※5 前期損益修正損の内訳は次のとおりである。</p> <p>工事未払金等 2百万円 計上不足額 完成工事 未収入金及び未収入金等 21 計上超過額 計 24</p>	<p>4※5 前期損益修正損の内訳は次のとおりである。</p> <p>完成工事 未収入金及び未収入金等 57百万円 計上超過額 工事未払金等 2 計上不足額 計 60</p>
<p>5※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。</p> <p>機械・運搬具 ・工具器具 0百万円 ・備品 計 0</p>	<p>5※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。</p> <p>建物・構築物 7百万円 機械・運搬具 ・工具器具 1 ・備品 計 9</p>	<p>5※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。</p> <p>建物・構築物 0百万円 機械・運搬具 ・工具器具 2 ・備品 計 2</p>
<p>6※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <p>建物・構築物 7百万円 機械・運搬具 ・工具器具 10 ・備品 計 18</p>	<p>6※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <p>建物・構築物 30百万円 機械・運搬具 ・工具器具 23 ・備品 固定資産解体費用 134 計 188</p>	<p>6※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <p>建物・構築物 25百万円 機械・運搬具 ・工具器具 18 ・備品 計 44</p>
<p>7※1 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。</p>	<p>7※1 同左</p>	<p>7 ———</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	228,326,133	—	—	228,326,133

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	26,034,460	2,077,905	4,203	28,108,162

(注) 1 増加は、定款の定めによる取締役会決議による買受けによる増加2,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加77,905株である。

2 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,022	10	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	228,326,133	—	—	228,326,133

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	28,165,388	113,827	5,229	28,273,986

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによるものである。

2 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,003	20	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	228,326,133	—	—	228,326,133

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	26,034,460	2,139,437	8,509	28,165,388

(注) 1 増加は、定款の定めによる取締役会決議による買受けによる増加2,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加139,437株である。

2 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,022	10	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,003	利益剰余金	20	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成19年3月31日現在)
現金預金勘定 48,957百万円	現金預金勘定 21,803百万円	現金預金勘定 45,523百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △12,642	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △726	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △8,883
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 8,997	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 21,000	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 2,997
現金及び現金同等物 45,312	現金及び現金同等物 42,077	現金及び現金同等物 39,637

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具・備品</td> <td>332</td> <td>154</td> <td>177</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具・備品	332	154	177	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具・備品</td> <td>283</td> <td>152</td> <td>130</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具・備品	283	152	130	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具・備品</td> <td>295</td> <td>137</td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具・備品	295	137	157
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
機械・運搬具・工具器具・備品	332	154	177																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
機械・運搬具・工具器具・備品	283	152	130																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
機械・運搬具・工具器具・備品	295	137	157																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>177</b></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	61百万円	1年超	116	<b>合計</b>	<b>177</b>	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>130</b></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	54百万円	1年超	75	<b>合計</b>	<b>130</b>	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>157</b></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	59百万円	1年超	98	<b>合計</b>	<b>157</b>						
1年内	61百万円																									
1年超	116																									
<b>合計</b>	<b>177</b>																									
1年内	54百万円																									
1年超	75																									
<b>合計</b>	<b>130</b>																									
1年内	59百万円																									
1年超	98																									
<b>合計</b>	<b>157</b>																									
なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	同左	なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																								
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	35	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	30百万円	減価償却費相当額	30	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	68百万円	減価償却費相当額	68												
支払リース料	35百万円																									
減価償却費相当額	35																									
支払リース料	30百万円																									
減価償却費相当額	30																									
支払リース料	68百万円																									
減価償却費相当額	68																									
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左	同左																								
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)																								
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	同左	同左																								



(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 地方債等	3,711	3,692	△18
(2) 社債	5,827	5,848	21
合計	9,538	9,541	3

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	28,570	84,462	55,891
(2) 債券	5,700	5,245	△454
(3) 不動産投資信託	100	91	△9
合計	34,371	89,799	55,428

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
(注) 時価が取得原価に比べ30%以上下落したものについて、170百万円減損処理を行っている。		

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
コマーシャルペーパー(百万円)	10,994

(2) 子会社株式及び関連会社株式

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
子会社株式(百万円)	154
関連会社株式(百万円)	21

(3) その他有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
非上場株式(百万円)	1,601
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (百万円)	204
非上場優先出資証券(百万円)	1

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 地方債等	1,603	1,595	△8
(2) 社債	3,601	3,610	9
合計	5,205	5,206	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	29,080	75,551	46,470
(2) 債券	6,700	6,216	△483
合計	35,780	81,767	45,987

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(注)時価が取得原価に比べ30%以上下落したものについて、179百万円減損処理を行っている。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

種類	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
社債(百万円)	20
譲渡性預金(百万円)	21,000

(2) 子会社株式及び関連会社株式

種類	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
子会社株式(百万円)	175
関連会社株式(百万円)	21

(3) その他有価証券

種類	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
非上場株式(百万円)	1,709
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (百万円)	204
非上場優先出資証券(百万円)	1

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 地方債等	2,406	2,392	△13
(2) 社債	4,411	4,429	17
合計	6,818	6,822	3

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	28,479	85,029	56,549
(2) 債券	6,700	6,210	△489
(3) 不動産投資信託	100	117	17
合計	35,280	91,357	56,076

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(注) 時価が取得原価に比べ30%以上下落したものについて、8百万円減損処理を行っている。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
コマーシャルペーパー(百万円)	2,997
社債(百万円)	20

(2) 子会社株式及び関連会社株式

種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
子会社株式(百万円)	175
関連会社株式(百万円)	21

(3) その他有価証券

種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
非上場株式(百万円)	1,558
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (百万円)	204
非上場優先出資証券(百万円)	1

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	建設事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	74,273	2,972	77,246	—	77,246
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	758	758	(758)	—
計	74,274	3,730	78,005	(758)	77,246
営業費用	78,313	2,837	81,151	(811)	80,339
営業利益又は営業損失(△)	△4,039	893	△3,146	52	△3,093

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

## (1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

## (2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業 : 土木・建築その他建設工事全般に関する事業

その他の事業 : 不動産の販売及び賃貸に関する事業

建設資機材等の製造及び販売に関する事業 他

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	85,410	2,873	1,526	89,810	—	89,810
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	835	51	524	1,411	(1,411)	—
計	86,245	2,925	2,051	91,222	(1,411)	89,810
営業費用	96,557	1,982	2,210	100,750	(1,449)	99,300
営業利益又は営業損失(△)	△10,311	942	△158	△9,527	37	△9,490

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

## (1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。ただし、不動産事業については、重要性を勘案し、連結損益計算書のその他事業売上高より区分した。

## (2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業 : 土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業 : 不動産の販売及び賃貸に関する事業

その他の事業 : 建設資機材等の製造及び販売に関する事業 他

## 2 事業区分の方法の変更

事業区分については、従来、「建設事業」及び「その他の事業」の2区分で表示していたが、不動産開発事業の重要性が増したことを勘案し、当社グループの事業実態をより適切に反映させ、事業の種類別セグメント情報の有用性を高めるため、当中間連結会計期間より、「その他の事業」に含めていた不動産の販売及び賃貸に関する事業を「不動産事業」として区分表示し、「建設事業」、「不動産事業」及び「その他の事業」の3区分で表示することに変更している。

この結果、前連結会計年度と同様の区分によった場合に比べ、「その他の事業」の売上高は2,925百万円、営業費用は1,982百万円、営業利益は942百万円それぞれ減少しており、「不動産事業」については、それぞれ同額増加している。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりとなる。

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	74,273	2,111	860	77,246	—	77,246
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	65	692	758	(758)	—
計	74,274	2,177	1,553	78,005	(758)	77,246
営業費用	78,313	1,055	1,782	81,151	(811)	80,339
営業利益又は営業損失(△)	△ 4,039	1,122	△ 229	△ 3,146	52	△ 3,093

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	217,663	7,453	2,652	227,769	—	227,769
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	110	2,157	2,268	(2,268)	—
計	217,665	7,563	4,809	230,038	(2,268)	227,769
営業費用	219,355	4,245	5,102	228,702	(2,348)	226,353
営業利益又は営業損失(△)	△ 1,689	3,318	△ 292	1,336	79	1,415

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	建設事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	217,663	10,106	227,769	—	227,769
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	2,267	2,268	(2,268)	—
計	217,665	12,373	230,038	(2,268)	227,769
営業費用	219,355	9,347	228,702	(2,348)	226,353
営業利益又は営業損失(△)	△1,689	3,025	1,336	79	1,415

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業 : 土木・建築その他建設工事全般に関する事業

その他の事業 : 不動産の販売及び賃貸に関する事業

建設資機材等の製造及び販売に関する事業 他

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため、記載していない。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

#### (企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 884.87円 1株当たり中間純利益 1.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していない。	1株当たり純資産額 723.10円 1株当たり中間純損失 133.26円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していない。	1株当たり純資産額 905.75円 1株当たり当期純利益 20.51円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	329	—	4,123
中間純損失(百万円)	—	26,667	—
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	329	—	4,123
普通株式に係る中間純損失 (百万円)	—	26,667	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	201,860,833	200,110,550	201,025,726

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	178,774	146,208	182,903
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円) (うち少数株主持分)	1,607 (1,607)	1,549 (1,549)	1,607 (1,607)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万円)	177,167	144,659	181,296
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数(株)	200,217,971	200,052,147	200,160,745

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金	※1	48,910		21,743		45,485	
受取手形	※2	7,274		4,586		14,453	
完成工事 未収入金		24,694		39,929		54,615	
有価証券		—		24,205		6,211	
販売用不動産		3,427		860		953	
未成工事 支出金		137,129		141,497		120,393	
不動産事業等 支出金		4,074		7,065		4,166	
未収入金	※3	22,734		—		26,590	
その他	※3	35,310		25,838		21,577	
貸倒引当金		△ 2,809		△ 3,912		△ 4,055	
流動資産 合計			280,745 69.8		261,814 70.3		290,392 70.4
II 固定資産							
有形固定資産	※4	17,125		19,097		17,648	
無形固定資産		1,098		944		1,032	
投資その他の 資産							
投資 有価証券		96,454		85,253		96,331	
その他	※5	6,679		5,521		6,892	
貸倒引当金		△ 28		△ 133		△ 38	
投資その他の 資産計		103,105		90,640		103,184	
固定資産 合計			121,329 30.2		110,682 29.7		121,866 29.6
資産合計			402,075 100		372,497 100		412,258 100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※6	9,797		11,133		11,021	
工事未払金		62,482		66,416		81,507	
短期借入金		14,018		13,629		13,884	
未成工事 受入金		95,251		92,981		79,086	
工事損失 引当金		—		4,288		2,148	
引当金		3,521		503		547	
その他	※7	16,698		13,427		19,759	
流動負債 合計			201,769 50.2		202,380 54.3		207,955 50.5
II 固定負債							
長期借入金		509		449		479	
繰延税金負債		—		20,682		17,786	
退職給付 引当金		6,946		5,999		6,528	
その他		17,381		196		14	
固定負債 合計			24,837 6.2		27,328 7.4		24,809 6.0
負債合計			226,606 56.4		229,708 61.7		232,764 56.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		19,838	4.9	19,838	5.3	19,838	4.8
2 資本剰余金							
資本準備金		25,322		25,322		25,322	
その他 資本剰余金		5		7		6	
資本剰余金 合計		25,327	6.3	25,329	6.8	25,328	6.1
3 利益剰余金							
利益準備金		4,959		4,959		4,959	
その他 利益剰余金							
特別減価 償却準備金		246		49		59	
固定資産 圧縮積立金		3,508		2,473		2,494	
固定資産 圧縮特別 勘定積立金		324		415		340	
別途積立金		100,500		101,400		100,500	
繰越利益 剰余金		23		△ 26,755		4,916	
利益剰余金 合計		109,563	27.2	82,542	22.2	113,270	27.5
4 自己株式		△ 12,135	△3.0	△ 12,242	△3.3	△ 12,171	△2.9
株主資本 合計		142,594	35.4	115,468	31.0	146,266	35.5
II 評価・換算 差額等							
その他 有価証券 評価差額金		32,874	8.2	27,321	7.3	33,227	8.0
評価・換算 差額等合計		32,874	8.2	27,321	7.3	33,227	8.0
純資産合計		175,468	43.6	142,789	38.3	179,493	43.5
負債純資産 合計		402,075	100	372,497	100	412,258	100

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		76,380	100		87,734	100		225,217	100
II 売上原価			68,114	89.2		86,549	98.6		201,829	89.6
売上総利益			8,265	10.8		1,184	1.4		23,387	10.4
III 販売費及び 一般管理費			11,196	14.6		10,662	12.2		21,853	9.7
営業利益			—			—			1,534	0.7
営業損失			2,931	△3.8		9,478	△10.8		—	
IV 営業外収益										
受取利息			114			246			262	
その他	※2		872			845			1,376	
営業外収益 合計			986	1.2		1,091	1.3		1,638	0.7
V 営業外費用										
支払利息			109			138			237	
その他			72			10			91	
営業外費用 合計			182	0.2		149	0.2		328	0.1
経常利益			—			—			2,844	1.3
経常損失			2,126	△2.8		8,535	△9.7		—	
VI 特別利益	※3		3,190	4.2		443	0.5		5,104	2.3
VII 特別損失	※4		327	0.4		424	0.5		835	0.4
税引前 中間(当期) 純利益			736	1.0		—			7,113	3.2
税引前 中間純損失			—			8,516	△9.7		—	
法人税、住民税 及び事業税			88			87			426	
過年度法人税等 戻入額			—			△199			—	
法人税等 調整額			240	0.5		18,321	20.8		2,572	1.4
中間(当期) 純利益			407	0.5		—			4,114	1.8
中間純損失			—			26,724	△30.5		—	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	19,838	25,322	4	25,326
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			0	0
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成18年9月30日残高(百万円)	19,838	25,322	5	25,327

	株主資本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
		特別減価償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	4,959	112	3,076	178	98,700	4,193	111,220	△10,823	145,562
中間会計期間中の変動額									
特別減価償却準備金の積立(注)		3				△3	—		—
特別減価償却準備金の取崩(注)		△33				33	—		—
固定資産圧縮積立金の積立(注)			507			△507	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			△56			56	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩(注)				△178		178	—		—
別途積立金の積立(注)					1,800	△1,800	—		—
剰余金の配当(注)						△2,022	△2,022		△2,022
役員賞与(注)						△42	△42		△42
中間純利益						407	407		407
自己株式の取得							—	△1,313	△1,313
自己株式の処分							—	1	2
特別減価償却準備金の積立		178				△178	—		—
特別減価償却準備金の取崩		△14				14	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩			△19			19	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				324		△324	—		—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	134	431	146	1,800	△4,169	△1,657	△1,311	△2,967
平成18年9月30日残高(百万円)	4,959	246	3,508	324	100,500	23	109,563	△12,135	142,594

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	36,314	36,314	181,877
中間会計期間中の変動額			
特別減価償却準備金の積立(注)			—
特別減価償却準備金の取崩(注)			—
固定資産圧縮積立金の積立(注)			—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩(注)			—
別途積立金の積立(注)			—
剰余金の配当(注)			△2,022
役員賞与(注)			△42
中間純利益			407
自己株式の取得			△1,313
自己株式の処分			2
特別減価償却準備金の積立			—
特別減価償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△3,440	△3,440	△3,440
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,440	△3,440	△6,408
平成18年9月30日残高(百万円)	32,874	32,874	175,468

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	19,838	25,322	6	25,328
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			1	1
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1	1
平成19年9月30日残高(百万円)	19,838	25,322	7	25,329

	株主資本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
		特別減価償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)		4,959	59	2,494	340	100,500		4,916	113,270
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立					900	△900	—		—
剰余金の配当						△4,003	△4,003		△4,003
中間純損失						△26,724	△26,724		△26,724
自己株式の取得							—	△73	△73
自己株式の処分							—	2	3
特別減価償却準備金の積立		1				△1	—		—
特別減価償却準備金の取崩		△12				12	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩			△20			20	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				75		△75	—		—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△10	△20	75	900	△31,671	△30,728	△70	△30,797
平成19年9月30日残高(百万円)	4,959	49	2,473	415	101,400	△26,755	82,542	△12,242	115,468

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	33,227	33,227	179,493
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△ 4,003
中間純損失			△ 26,724
自己株式の取得			△ 73
自己株式の処分			3
特別減価償却準備金の積立			—
特別減価償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 5,906	△ 5,906	△ 5,906
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 5,906	△ 5,906	△ 36,704
平成19年9月30日残高(百万円)	27,321	27,321	142,789

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	19,838	25,322	4	25,326
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			1	1
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1	1
平成19年3月31日残高(百万円)	19,838	25,322	6	25,328

	株主資本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
		特別減価償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	4,959	112	3,076	178	98,700	4,193	111,220	△10,823	145,562
事業年度中の変動額									
特別減価償却準備金の積立(注)		3				△3	—		—
特別減価償却準備金の取崩(注)		△33				33	—		—
固定資産圧縮積立金の積立(注)			507			△507	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			△56			56	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩(注)				△178		178	—		—
別途積立金の積立(注)					1,800	△1,800	—		—
剰余金の配当(注)						△2,022	△2,022		△2,022
役員賞与(注)						△42	△42		△42
当期純利益						4,114	4,114		4,114
自己株式の取得								△1,351	△1,351
自己株式の処分								3	5
特別減価償却準備金の積立		5				△5	—		—
特別減価償却準備金の取崩		△28				28	—		—
固定資産圧縮積立金の積立			123			△123	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩			△1,156			1,156	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				340		△340	—		—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△52	△582	162	1,800	722	2,049	△1,347	703
平成19年3月31日残高(百万円)	4,959	59	2,494	340	100,500	4,916	113,270	△12,171	146,266



	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	36,314	36,314	181,877
事業年度中の変動額			
特別減価償却準備金の積立(注)			—
特別減価償却準備金の取崩(注)			—
固定資産圧縮積立金の積立(注)			—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩(注)			—
別途積立金の積立(注)			—
剰余金の配当(注)			△2,022
役員賞与(注)			△42
当期純利益			4,114
自己株式の取得			△1,351
自己株式の処分			5
特別減価償却準備金の積立			—
特別減価償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△3,087	△3,087	△3,087
事業年度中の変動額合計(百万円)	△3,087	△3,087	△2,383
平成19年3月31日残高(百万円)	33,227	33,227	179,493

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>たな卸資産</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>不動産事業等支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用している。 これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>不動産事業等支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>たな卸資産</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>不動産事業等支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用している。 これによる損益へ与える影響はない。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっている。</p>	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより、営業損失、経常損失、税引前中間純損失は、それぞれ8百万円増加している。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっている。 これにより、営業損失、経常損失、税引前中間純損失は、それぞれ39百万円増加している。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>修繕引当金 完成工事に使用した機械装置等の各資産について修繕に要する費用の額を見積り計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保及びアフターサービス等の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>修繕引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>修繕引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保及びアフターサービス等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異(825百万円)は、15年による均等額について費用の減額処理をしている。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、規程に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上していたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって退職慰労金制度を廃止するとともに、規程に基づく同日までの在任期間に応じた退職慰労金を役員の退任時に支給することを決議した。</p> <p>これに伴い、従来計上していた役員の退職慰労金134百万円を全額取崩し、流動負債の「その他」に振替えている。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異(825百万円)は、15年による均等額について費用の減額処理をしている。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異(825百万円)は、15年による均等額について費用の減額処理をしている。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、規程に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上していたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって退職慰労金制度を廃止するとともに、規程に基づく同日までの在任期間に応じた退職慰労金を役員の退任時に支給することを決議した。</p> <p>これに伴い、従来計上していた役員の退職慰労金134百万円を全額取崩し、流動負債の「その他」に振替えている。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5 完成工事高の計上基準	工事完成基準によっているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事については、工事進行基準によっている。 なお、工事進行基準による完成工事高は357百万円である。	同左  なお、工事進行基準による完成工事高は14,140百万円である。	同左  なお、工事進行基準による完成工事高は2,330百万円である。
6 消費税等の会計処理	税抜方式によっている。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、175,468百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、179,493百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>これによる損益へ与える影響はない。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において、「現金預金」に含めて表示していた譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)、「『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正 平成19年10月2日)及び「金融商品会計に関するQ&amp;A」(会計制度委員会 最終改正 平成19年11月6日)が改正されたことに伴い、当中間会計期間より「有価証券」に含めて表示している。なお、譲渡性預金の残高は、前中間会計期間末は14,100百万円、当中間会計期間末は21,000百万円、前事業年度末は12,000百万円である。</p> <p>「有価証券」は、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記した。なお、前中間会計期間末は流動資産の「その他」に15,322百万円含まれている。</p> <p>前中間会計期間において、区分掲記していた「未収入金」(当中間会計期間末の残高は16,033百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>「工事損失引当金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記した。なお、前中間会計期間末は「引当金」に2,888百万円含まれている。</p> <p>固定負債の「繰延税金負債」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記した。なお、前中間会計期間末は固定負債の「その他」に17,367百万円含まれている。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>1※4 有形固定資産減価償却累計額 17,370百万円</p>	<p>1※4 有形固定資産減価償却累計額 17,157百万円</p>	<p>1※4 有形固定資産減価償却累計額 17,354百万円</p>
<p>2 下記の資産は長期借入金141百万円(うち短期借入金へ振替14百万円)の担保に供している。 ※4 有形固定資産 163百万円</p>	<p>2 下記の資産は長期借入金123百万円(うち短期借入金へ振替12百万円)の担保に供している。 ※4 有形固定資産 159百万円</p>	<p>2 下記の資産は長期借入金131百万円(うち短期借入金へ振替12百万円)の担保に供している。 ※4 有形固定資産 161百万円</p>
<p>3 下記の資産は道路掘削許可申請等にかかる保証金として担保に供している。 ※1 現金預金(定期預金) 32百万円</p>	<p>3 下記の資産は道路掘削許可申請等にかかる保証金として担保に供している。 ※1 現金預金(定期預金) 4百万円</p>	<p>3 下記の資産は道路掘削許可申請等にかかる保証金として担保に供している。 ※1 現金預金(定期預金) 10百万円</p>
<p>4 下記の資産は関係会社の借入金の担保に供している。 ※5 投資その他の資産「その他」(関係会社株式) 54百万円</p>	<p>4 下記の資産は関係会社の借入金の担保に供している。 ※5 投資その他の資産「その他」(関係会社株式) 54百万円</p>	<p>4 下記の資産は関係会社の借入金の担保に供している。 ※5 投資その他の資産「その他」(関係会社株式) 54百万円</p>
<p>5 下記の法人のマンション売買契約手付金の返済について保証を行っている。                      (株)リッチライフ 509百万円                      (株)グランイーグル 32                      (株)ジョイント・コーポレーション 17                      章栄不動産(株) 13                      東新住建(株) 1                      計 573</p>	<p>5 下記の法人のマンション売買契約手付金の返済について保証を行っている。                      (株)グランイーグル 280百万円                      章栄不動産(株) 39                      (株)ジョイント・コーポレーション 20                      計 340</p>	<p>5 下記の法人のマンション売買契約手付金の返済について保証を行っている。                      (株)リッチライフ 541百万円                      (株)グランイーグル 106                      (株)ジョイント・コーポレーション 85                      康和地所(株) 67                      章栄不動産(株) 34                      計 836</p>
<p>6※7 流動負債の「その他」には、租税特別措置法に基づく買換資産特別勘定179百万円を含んでいる。</p>	<p>6 ———</p>	<p>6 ———</p>
<p>7 ———</p>	<p>7※4 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 3百万円</p>	<p>7 ———</p>
<p>8※3 仕入れ等に係る仮払消費税等と売上げ等に係る仮受消費税等は相殺し、その差額は流動資産の「未収入金」に含めて表示している。</p>	<p>8※3 仕入れ等に係る仮払消費税等と売上げ等に係る仮受消費税等は相殺し、その差額は流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>8 ———</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>9 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。</p> <p>※2 受取手形 5,044百万円 ※6 支払手形 6</p>	<p>9 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。</p> <p>※2 受取手形 28百万円</p>	<p>9 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれている。</p> <p>※2 受取手形 1,827百万円 ※6 支払手形 8</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1※2 営業外収益「その他」のうち主要なものは、次のとおりである。 受取配当金 672百万円</p>	1	1
<p>2※3 特別利益のうち主要なものは、次のとおりである。 完成工事 未収入金及び 未収入金等 158百万円 計上不足額 工事未払金等 53百万円 計上超過額 貸倒引当金 2,043百万円 戻入益 投資有価証券 売却益 206百万円 固定資産売却益 建物 1百万円 機械装置 0 車両運搬具 0 工具器具・備品 0 土地 726 <u>計</u> 728</p>	2	2※3 特別利益のうち主要なものは、次のとおりである。 投資有価証券 売却益 2,925百万円
<p>3※4 特別損失のうち主要なものは、次のとおりである。 投資有価証券 評価損 177百万円</p>	3	3

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4※1 当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。当中間会計期間末に至る一年間の売上高は次のとおりである。 前事業年度 203,942百万円 下半期 当中間会計期間 76,380 計 280,323	4※1 同左  前事業年度 148,837百万円 下半期 当中間会計期間 87,734 計 236,571	4 ———
5 減価償却実施額 有形固定資産 214百万円 無形固定資産 116	5 減価償却実施額 有形固定資産 286百万円 無形固定資産 132	5 減価償却実施額 有形固定資産 449百万円 無形固定資産 239

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	26,034,460	2,077,905	4,203	28,108,162

- (注) 1 増加は、定款の定めによる取締役会決議による買受けによる増加2,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加77,905株である。  
 2 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	28,165,388	113,827	5,229	28,273,986

- (注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによるものである。  
 2 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	26,034,460	2,139,437	8,509	28,165,388

- (注) 1 増加は、定款の定めによる取締役会決議による買受けによる増加2,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加139,437株である。  
 2 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>121</td> <td>62</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>210</td> <td>92</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>332</td> <td>154</td> <td>177</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	121	62	59	工具器具・備品	210	92	117	合計	332	154	177	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>120</td> <td>68</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>162</td> <td>84</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>283</td> <td>152</td> <td>130</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	120	68	52	工具器具・備品	162	84	78	合計	283	152	130	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>129</td> <td>68</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>166</td> <td>68</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>295</td> <td>137</td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	129	68	60	工具器具・備品	166	68	97	合計	295	137	157
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	121	62	59																																															
工具器具・備品	210	92	117																																															
合計	332	154	177																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	120	68	52																																															
工具器具・備品	162	84	78																																															
合計	283	152	130																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	129	68	60																																															
工具器具・備品	166	68	97																																															
合計	295	137	157																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>177</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p>	1年内	61百万円	1年超	116	合計	177	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>130</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>	1年内	54百万円	1年超	75	合計	130	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p>	1年内	59百万円	1年超	98	合計	157																														
1年内	61百万円																																																	
1年超	116																																																	
合計	177																																																	
1年内	54百万円																																																	
1年超	75																																																	
合計	130																																																	
1年内	59百万円																																																	
1年超	98																																																	
合計	157																																																	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	35	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	30百万円	減価償却費相当額	30	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	68百万円	減価償却費相当額	68																																				
支払リース料	35百万円																																																	
減価償却費相当額	35																																																	
支払リース料	30百万円																																																	
減価償却費相当額	30																																																	
支払リース料	68百万円																																																	
減価償却費相当額	68																																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左	同左																																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当事項なし。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月29日提出  
(第70期)

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書 (上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書) 平成19年9月20日提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 平成19年11月8日提出  
(主要株主の異動) に基づく臨時報告書

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社奥村組  
取締役会御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 石黒 訓  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森田 義  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社奥村組の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社奥村組及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

株式会社 奥村組  
取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄美子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社奥村組の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続きを中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社奥村組及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社奥村組  
取締役会御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 石黒 訓  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森田 義  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社奥村組の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社奥村組の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

株式会社 奥村組  
取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄美子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社奥村組の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社奥村組の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。